

# お知らせ

厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、下記の時間帯に診療の受付をされた患者様は、50 点の『夜間・早朝等加算』が初再診料に加算されます。予めご了承ください。

月曜日～金曜日 18：00 以降

土曜日 12：00 以降

自己負担割合別の負担額

3割 150円 1割 50円